

平成 30 年度 新潟県地域医療夏季実習
旅費・宿泊費の申請について

新潟県地域医療夏季実習に参加された方に対して、交通費・宿泊費などを支給します。

以下の費用が対象となりますので、後日、交通費等の支給について申請をお願いします。

※ 申請様式等は実習参加決定のお知らせの際にあらためてご案内します。

※ 交通費等は一旦立て替えていただく必要があります（申請後に振り込ませていただきます）。

- 実習にかかる**自宅-実習先医療機関間の最短距離の交通費**
(原則として**公共交通機関のみ**)
- 実習当日の**宿泊費・前後泊費**
(**領収書が必要**)
(前後泊はそれぞれ必要な場合に限る*)
- (1～3年生のみ) 8月18日～21日の**新潟県内滞在費**
(新潟県内に実家・宿泊先がない場合)

原則として、

新潟大学の学生は、実習先への往復分交通費と実習当日の宿泊費用+前泊費（必要な場合）、
県外大学の学生は、県内への移動費・実習先への往復分と実習当日の宿泊費用+前泊費（必要な場合）が支払われます。なお、実習日の前泊については、やむを得ない場合（公共交通機関では実習開始時刻に間に合わない、など）に限ります。実習終了日の後泊については、実習終了後、公共交通機関で当日中に自宅に帰ることができない場合のみ支給します。

これらの費用の支払いについては、新潟県の旅費規定を準用します。使用した全額が支払われるわけではありませんのでご了承ください。

(例) 宿泊費用は、一泊あたり規定額の上限（10,900円）あり。

不明な点は、下記にお問い合わせください。

担当 新潟大学医学部 新潟県地域医療支援センター医学科分室 渡邊

Tel 025-368-9007 メール commedcenter@med.niigata-u.ac.jp

公益財団法人新潟医学振興会 事務局

鈴木

Tel 025-227-2176 メール igakushi@med.niigata-u.ac.jp